

合併公告

平成 27 年 11 月 26 日

株主及び債権者各位

東京都品川区東品川二丁目 2 番 20 号
日本ライフライン株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓介

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 27 年 11 月 25 日開催の取締役会において、平成 28 年 1 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、株式会社ハートブレーン（住所：東京都豊島区南池袋三丁目 16 番 7 号。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。この合併により、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - 甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - 乙：別紙のとおりです。

以上

(別紙)

第3期決算公告 平成27年11月26日

東京都豊島区南池袋三丁目16番7号

株式会社ハートブレーン

代表取締役社長 坂野 泰夫

貸借対照表の要旨 (平成27年3月31日現在)

科 目		金額(千円)
資産の部	流動資産	44,812
	固定資産	2,903
	資産合計	47,715
負債及び純資産の部	流動負債	155,315
	株主資本	107,600
	資本金	10,000
	利益剰余金	117,600
	その他利益剰余金	117,600
	(うち当期純損失)	(63,105)
負債・純資産合計	47,715	